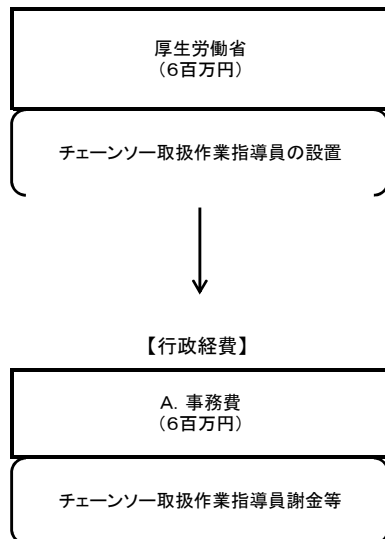


平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	チェーンソー取扱作業指導員設置等経費		担当部局庁	労働基準局安全衛生部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	調査中		担当課室	労働衛生課		泉 陽子		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定		政策・施策名	Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号		関係する計画、通知等	H元.10.27基発第582号(改H22.3.12基発0312第1号)「チェーンソー取扱作業指導員について」、H21.7.10付け関連通達				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	林業における振動障害防止対策の充実を図るため、チェーンソー取扱作業指導員を設置し、林業の作業現場等を巡回し、直接、作業仕組改善事例、振動障害防止に係るガイドブック等を用いチェーンソー取扱作業指針の周知徹底、振動障害の防止に係る知識の普及、林業振動障害防止対策会議の構成員としての職務等を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	チェーンソー取扱作業指導員は、労働基準局長が指定する都道府県にて、社会的信望があり、林業における振動障害の防止に関する深い関心と理解を有する、自己の利益を図り、又は政治的に利用しようとする、指導員としての活動が不十分となるおそれのない者等の要件を具備した者のうちから都道府県労働局長が委嘱し、上述の事業の目的のため活動を行う。当該指導員の任期は2年である。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	10	9	7	7	7	
	執行額	8	7	6				
執行率(%)	80	78	86					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	【平成24年度まで】 チェーンソー取扱作業指導員によるチェーンソー取扱作業指針の周知、振動障害防止に係る知識の普及等の活動を適切に実施する。		成果実績	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	
	【平成25年度から】 チェーンソー取扱作業指導員による指導事業場件数を例年と同数程度とする。		成果実績	件				例年と同数程度 (平成24年度は197)
		達成度	%					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	チェーンソー取扱作業指導員を23労働局に設置する。		活動実績 (当初見込み)	局	23	23	23	-
				(23)	(23)	(23)	(23)	
単位当たりコスト	34,055円/事業場		算出根拠	6,709,000(平成24年度予算額)/197事業場=34,055円				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	4.7	4.7	-				
	職員旅費	0.4	0.4					
	委員等旅費	0.9	0.9					
	庁費	0.7	0.7					
	計	6.7	6.7					

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	振動障害の防止を推進するため、優先度は高い。また、国が指導員を委嘱するものであることから、国費を投入する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	振動障害予防対策は国の責務であり、国が直接実施する必要がある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	振動障害の防止を推進するため、優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	振動障害予防対策を推進するものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	チェーンソー取扱作業指導員の活動に必要な経費の一人当たりのコストとして妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	チェーンソー取扱作業指導員の活動に必要な経費に限定されている。		
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	集団指導や職員による指導と比較しても、専門の指導員が林業の作業現場を巡回する実効性は高い。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	見込みどおりチェーンソー取扱作業指導員を設置した。		
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	チェーンソー取扱作業従事労働者の振動障害予防対策に活用されている。		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>林業における振動障害防止を推進するために必要な労働局に設置しているものであり、専門の指導員による実効性が高い現場指導を実施しているところである。</p> <p>なお、成果目標及び活動指標を達成しており、また、林業は安全衛生管理が脆弱な中小零細が多く、また一定の新規参入者もあることから、引き続きチェーンソー取扱作業指導員による指導により振動障害予防対策の推進を図る。</p>					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	<p>労働者の健康を確保するべく、林業の作業現場等を巡回し、チェーンソー取扱作業指針の周知徹底、振動障害防止に係る知識の普及を担う、チェーンソー取扱作業員を都道府県労働局に設置するための事業であり、本事業の必要性の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき(必要な予算措置に努めること)。</p>					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年	-	平成23年	-	平成24年	1026	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位：百万円)

